

監査報告書

平成24年5月22日

公益財団法人千葉県市町村振興協会
理事長 根本 崇 様

監事 鈴木 修

監事 松崎秀樹

監事 藤見昌弘

私たち監事は、当協会の平成23年4月1日から平成24年3月31までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他会議に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録等について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上